

1 センターサイディング標準施工法

1-11 外壁通気構法

1) 外壁通気構法の必要性

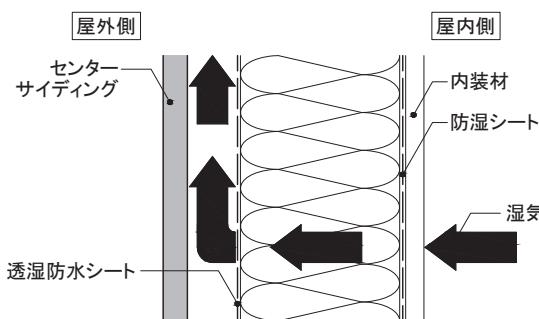
外壁通気構法は、壁体内の湿気など水分をスムーズに屋外へ放出し、住宅の耐久性を向上させることができます。「単にセンター・サイディングを張るための下地」という感覚で施工されると、通気不良による不具合が起きる可能性が高まります。

センター・サイディングの表面には外気の影響を受けにくくするために各種塗装が施されています。裏面にもアルミラミネート加工が施されていますが一時的な防水機能しか持っていないので、内部結露や接合部などから浸入した雨水などが多量に発生した場合には、吸水による不具合が発生する可能性があります。

■ 外壁通気構法の目的

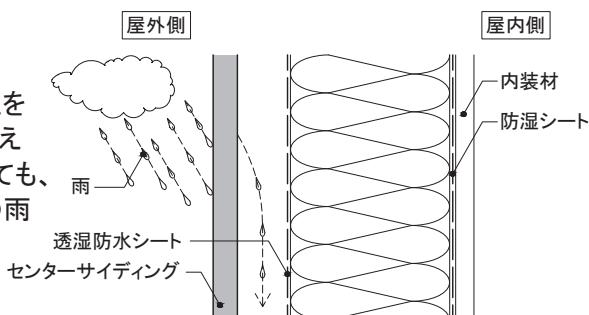
① 内部結露の抑制

湿気、すなわち水蒸気は雨水のおよそ250万分の1という小さな粒子です。そのため、室内の湿気は内装材を通って壁の中に浸入します。壁が密閉状態の場合ですと湿気に逃げ場がなく、壁体内で結露し、柱や断熱材などが吸水してしまいます。防水紙に透湿防水シートを使用して、外壁通気構法にすることで、室内から浸入した湿気を結露する前に通気層に通し、速やかに屋外に放出させ、内部結露を抑制します。



② 雨漏りの抑制

外壁通気構法とすることにより、通気層と外気との気圧を同じに保ち、暴風雨時における雨水浸入を最小限に抑えます。また、雨水がセンター・サイディング裏面に浸入しても、雨水は通気層を通って屋外に排出され、建物の中への雨漏りを抑制します。



③ 遮熱性の向上

直射日光があたると、外壁はかなりの熱をうけます。外壁通気構法とした場合には、通気層内に上昇気流が発生するため、受けた熱の一部をこの上昇気流が屋外に放出してくれます。このため、外壁通気構法は、日射などに対して放熱や蓄熱防止の働きがあることが確認されています。

